

パラメータ発明：強靱な明細書作成のための戦略的指針

明確性要件の法的リスクを整理し、権利行使に耐えうる強固な明細書を作成するための具体的な実務戦略

明確性の判断構造と陥りやすい罠

明確性を支える三要素の均衡



明細書の記載、技術常識、技術的意義の3つが、第三者の不利益を回避する。

特許庁と裁判所の判断の乖離



「ピュロスの勝利」の危険性

無効を免れても、測定方法が観確なら侵害訴訟で非売足とされるリスクが高い。

測定方法の不備が明確性要件違反（無効）に直結した代表的事例

参考判決③



争点となったパラメータ：
内部・表面ヘイズ値

無効の理由：
算出メカニズムや具体的な測定方法の言及がないため

参考判決⑤



争点となったパラメータ：
平均粒子径

無効の理由：
粒子が非球形なのに「代表径」の定義が明記されていないため

権利を守り抜くための4つの作成指針



- 1 標準規格の「完全」な指定
規格をだけでなく、発行年（バージョン）と採用した連択条件を全て明記する。

2

- 2 独自装置のブラックボックス化を回避
型番だけでなく、測定原理、光源、データ処理アルゴリズムまで詳細に開示する。



- 3 パラメータの「技術的意義」の言語化
「なぜその製値を測るのか」という目的を記し、解釈の指針を確立する。

4

- 4 統計処理と用語の辞書的定義
平均値の種類やサンプリング方法を定義し、一義的な数値を確定させる。



5

- 5 一義的な測定プロトコルのハードコード
出願時に一義的な測定プロトコルを明細書に「ハードコード」する戦略が不可欠。

裁判所の柔軟な救済に期待せず、出願時に一義的な測定プロトコルを明細書に「ハードコード」する戦略が、強力な特許網の構築には不可欠です。